

かわらばん 6

江津の“今”と“未来”を伝える広報紙

2019
VOL.810

特集

地域の防災力で備える



〔今月の表紙〕

風の国で毎年恒例の「長谷デー」が開催され、青空の下、伝統の田植えばやしを長谷地区郷土芸能保存会の皆さんが披露しました（詳しくは 29 ページに掲載）

地域の防災力で備える

川越まちづくり協議会の防災活動

地域主導の防災避難訓練に
住民全員が参加

江の川が氾濫危険水位を超え、
大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」。
災害発生直後は地域での助け合いが力を発揮します。
梅雨を迎える今、地域の防災活動を通じて
これからの防災を考えます。



平成30年7月7日朝、桜江町川越地区渡田の様子。
(広報2018年9月号より転載)

災害対策本部立ち上げの訓練→

大雨により桜江町全域に土砂災害警戒情報が発表されたことを受けて、災害対策本部を立ち上げ。各自治会長や消防団員などと情報を確認し合う(水の国)



←住民の避難確認・高齢者の避難支援の訓練

自治会ごとに、自治会長や消防団員などが手分けをして、避難所に行くか自宅で避難するかを住民に確認(桜江町鹿賀)



災害発生時、どうする？ 「避難所に移動する？自宅避難する？」

昨年の豪雨災害で、市内で最も被害の大きかった桜江町川越地区。当時、桜江町内では降水量が少なかったにも関わらず、中国山地での集中豪雨により江の川が増水し、濁流が住宅の中に押し寄せました。地区の約3割の世帯が浸水被害を受け、田畑にも多くの被害が発生、断水にも直面するなど大きな被害を受けました。

川越地区では、平成29年から地区全体で自主防災組織の設立に向けての体制づくりや研修、避難経路の確認などを行っていました。

平成30年からは、島根県地域防災人材育成研修事業の指定を受けて、川越まちづくり協議会で避難訓練の計画の作成を進めていました。7月に防災避難訓練を実施しようとしていたそのとき、川越地区を江の川の猛威が襲いました。

災害後、川越地区では、災害時の対応や経験を共有しようと昨年11月に防災研修会をワークショップ形式で開催しました。

研修会には、川越まちづくり協議会の役員、民生委員、消防団員、婦人会の会員、防災安全部員や自治会役員など70人が参加。災害時の思いや自分の行動を振り返り、検証を行いました。

検証を踏まえて、昨年12月16日朝、川越地区で防災訓練が実施され、全住民の530人が参加しました。

訓練では、昭和58年の災害時と同様の集中豪雨による土砂崩れを想定。「情報伝達・避難行動・安否確認」をテーマに、避難所の開設、住民への情報伝達、住民の避難確認などの訓練を行いました。

中でも、最も重視したのが住民の安否確認です。避難情報が発令されると、自治会ごとに、住民に対して避難の声掛けを行い、各自治会で決めた避難所に移動するか自宅避難にするかを確認しました。

キーワード

自主防災組織

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の下で結成し、自発的に防災活動を行っている組織のこと。災害対策基本法によって定められた。

大規模災害が発生した際には、公的機関の活動だけでは対応が困難になることが予想され、住民の自主的な防災活動が被害の防止・軽減につながると考えられている。

「住民が安心して生活できる郷づくり」 を目指した防災活動



これからの防災活動について語り合う川越地域コミュニティ交流センター長の坂本勤さん(写真右)、川越まちづくり協議会会長の中村征雄さん(写真左)

川越地区で行われた防災避難訓練で、最終目標として挙げられた安否確認。「昨年の災害で、住民が避難しているのか、仕事などで地区外に出ているのか、安否確認が難しかったことを踏まえています」と、川越まちづくり協議会・会長の中村征雄さん。避難行動を確認するため、防災避難訓練では各自治会で全ての住民に対して避難の声掛けをしました。

防災避難訓練の後、自主防災組織のメンバーをはじめ、地域防災ファシリテーターの山崎隆弘さん、島根県、江津市などの関係者で訓練の振り返りを行いました。その際に山崎さんが話した「地域のものは地域で守る」という言葉。災害発生直後は、地域での助け合いが重要です。この

たびの災害で、幸いにも人的被害がなかったのは、地域の防災体制づくりや自主防災組織があったからこそ。「水害を防ぐために整備を地域で要望していくと同時に、まずは地域の防災活動に取り組んでいきたいです」と中村さんは話しました。川越地域コミュニティ交流センター・センター長の坂本勤さんも、「平常時と違って災害時に訓練どおりに動けるかは分かりません。災害時の体制や行動などに慣れることが大事です。これからの防災訓練を継続的に行いたいと思います」と自主防災組織のこれからを語りました。

近年、異常気象が続く、いつ災害が発生するか分からない状況にあります。昨夏の豪雨災害も、市内ではほとんど雨が降っていませんでしたが、江の川上流域の広島県で大雨特別警報が発表されるほどの記録的な大雨によって江の川が増水し、想定外の浸水被害が発生しました。

日頃から、万が一のときを想定して準備しておくことが災害時に生かされます。避難訓練などを通じて、避難場所までの道筋や時間を事前に確認することが欠かせません。梅雨が始まる今、防災情報を調べ、地域の防災活動に参加してみましょう。

地域防災ファシリテーターに聞く！

備わっていた地域防災力

中国山地に降った豪雨が瀬戸内海側に流れ、岡山県や広島県で大きな被害が発生した。

同じ頃、分水嶺の北側に降った豪雨は、江の川流域を濁流で覆いながら日本海に流れ出ていく。真夜中の桜江町川越地区に防災行政無線戸別受信機から「避難指示」の声が聞える。

その時！どうすればいいのか？

外は暗闇で異常を確認することもできない。頼りにできるのは、戸別受信機とごうつ防災メールからのダム放流量の情報だけである。

無線のおかげ

災害の後に、「その時！にどう動いたのか？」を検証する住民参加によるワークショップが川越地区で平成30年11月20日に開催された。その際に、抽出された「無線のおかげ」の言葉が気になった。

「おかげさま(他人からの恩恵を受けたときに、感謝を表す言葉)で無事に避難できたのは、戸別受信機からの声があったから助かったんだヨ」と言っていると勝手に解釈をする。

ここ数年、他の豪雨災害の被災地からは、避難の情報が「聞こえなかった」「分からなかった」という声がマスコミから流れてくる。

受け手の感度

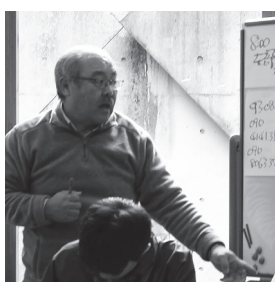
戸別受信機を貸与する事業で加入率を高め、自助の避難行動に結びつける取り組みの効果が実証された。ただ、受け手が「床の間の飾り」としていたのならまったく役立たずとなってしまう。「無線のおかげ」ではあるが整備したから助かった訳ではない。

受け手に「音」を聞く感度が備わっていたからこそ真夜中の水災害から命を守る行動ができたのである。

気になったら動いてみる

過去の災害が「気になる」と川越まちづくり協議会(中村征雄会長)から「災害が起きた時にどのように行動すれば良いかを目的にした活動を行いたい」と相談を受けて、平成29年から地域コミュニティによる危機対応体制づくりを進めていた。

地域コミュニティで備えていたからこそ「中国太郎の大暴れ」から住民を守ることができたのである。



地域防災ファシリテーター
・NPO 法人ぼうぼうネット
山崎 隆弘さん

(写真:川越地区の防災避難訓練後の振り返りにて)



防災情報を収集する

災害による被害を最小限にとどめるには、迅速に情報を得て、判断することが重要です。

市では、避難情報などを市民の皆さんへ直接お知らせする手段として、「防災行政用無線」と「ごうつ防災メール」を整備しています。

また、防災情報はテレビやインターネットなどの様々な手段で入手することができます。日頃から情報入手方法を確認しておきましょう。

■総務課防災係 TEL (52) 7927

ごうつ防災メールの登録

携帯電話やパソコンへ、電子メールで防災情報を配信する「ごうつ防災メール」。気象警報、台風接近情報、ダム放流情報、避難情報に震度速報などが届きます。

登録は次のアドレスに空メールを送るか、QRコードを読み取り、案内に従って行ってください。

✉ bousai.gotsu-city@raidenn.ktaiwork.jp



防災行政用無線個別受信機の新規申込を一時中止します

防災行政用無線は、現在利用しているアナログ波からデジタル波への移行工事を行う予定です。デジタル化による準備が整うまでの間、戸別受信機の新規申込を一時中止しています（広報3月号にも掲載）。

災害時には、無線放送と同じ内容を「ごうつ防災メール」で配信しています。ごうつ防災メールをご活用ください。

防災情報の入手方法例

入手先・手段	入手・操作方法
しまね防災メール	登録方法は、しまね防災情報ホームページに掲載。 トップページ最上部「しまね防災メール」をクリック。 https://www.bousai-shimane.jp/
気象情報 (警報・注意報)	気象庁ホームページ https://www.jma.go.jp/jma トップページ最上部「防災情報」をクリック。
島根県水防情報システム	島根県土木部河川課ホームページ https://www.suibou-shimane.jp/pc/ 河川の水位や雨量をデータで見ることが可能。
浜原ダム放流量	中国電力邑智電力センター TEL 0855-75-1901 (音声案内) 浜原ダムからの放流量と江の川ダム (広島県三次市) 地点の河川流量を聞くことが可能。
NHKデータ放送	ご自宅のテレビから、リモコンの「d」ボタンを押して、「防災・生活情報」を選択。

避難のタイミング

平成 31 年 3 月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されました。

洪水や土砂災害において、災害発生の恐れが高まった場合に、皆さんが速やかに行動に移せるよう、防災情報と居住者などが取るべき行動を 5 段階に分け、お知らせします。

※避難行動を開始する警戒レベル 3 以上について掲載しています。詳しくは、内閣府防災情報のページをご確認ください (QR コード参照)。



警戒レベル	市からの情報	取るべき行動
危険度 高 ↑	レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	・避難に時間がかかる高齢者などは早めに避難する。 ・その他の人は避難の準備をし、自発的に行動する。
	レベル4 避難勧告 避難指示(緊急)	緊急避難場所などへの避難を基本とした行動を取る。 災害が発生するおそれが極めて高いため、緊急に避難する。
	レベル5 災害発生情報*	既に災害が発生しているため、命を守るための最善の行動を取る。

※災害の状況に応じて発令

地 区	避 難 場 所	指定避難所	指定緊急避難場所	津波	洪水	土石流	がけ崩れ 地滑り	大規模 な火災
嘉 久 志	●嘉久志地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	
	高角小学校	○	○	○	○	○	○	○
	市民体育館	○	○	○	○	○	○	○
	地場産業振興センター	○	○	○	○	○	○	
	江津保健センター	○	○	○	○	○	○	
和 木	●和木地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	
	うさぎ山こども園	○	○	○	○	○	○	
	和木集会所	○	○		○	○	○	
都 野 津	●都野津地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	
	都野津会館	○	○		○	○	○	
	津宮小学校	○	○	○	○	○	○	○
	津宮放課後児童クラブ	○	○	○	○	○	○	
	のぞみ保育園	○						
二 宮	●二宮地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	
	青陵中学校	○	○	○	○	○	○	○
敬 川	●敬川地域コミュニティ交流センター	○	○			○	○	
	川波小学校	○	○		○		○	○
	敬川保育所	○	○		○	○	○	
波 子	●波子地域コミュニティ交流センター	○	○	○	○	○	○	
	波子保育所	○	○	○	○	○	○	
	常福寺	○	○	○	○	○		
跡 市	●跡市地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○		
	旧跡市小学校	○	○		○	○	○	○
	里山こども園わたぼうし	○						
有 福 温 泉	●有福温泉地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	
	旧有福温泉小学校	○	○		○	○		○
	本明自治会館	○	○		○	○	○	
長 谷	●長谷地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○		○
	山中多目的集会施設	○	○		○	○		
	八戸集会所	○						
	勝地集会所	○						
	長谷生活改善センター	○	○		○	○		
市 山	●市山地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	○
	市山文化福祉センター	○						
	今田集会所	○	○		○	○	○	
	正蓮寺	○	○		○			
	福應寺	○	○		○			
	江尾大元神社	○	○		○	○		
	後山集落センター	○	○		○	○		
	旧市山保育所	○						
川 戸	●桜江総合センター	○	○		○	○	○	
	三田地集会所	○	○		○		○	
	小田八幡宮	○	○		○	○	○	
	小田集会所	○						
	桜江中学校	○	○		○	○	○	○
谷 住 郷	●谷住郷地域コミュニティ交流センター	○	○	○		○	○	
	見水山八幡宮	○	○					
	谷集会所	○						
	谷住郷多目的集会所	○	○			○	○	
川 越	●川越地域コミュニティ交流センター (水の国内)	○						
	鹿賀会館	○	○		○	○	○	
	坂本集会所	○						

※川越地区の渡会館・川越地区体育館・川越生活改善センター・下大貫会館・田津会館は、大雨により浸水する可能性が高いため、避難所の指定を外す予定で現在協議しています。新たな避難場所については、決まり次第お知らせします。

避難所を確認する

いざというとき避難すべき場所はどこなのかをチェック!



避難所には、「指定避難所」と「指定緊急避難場所」の2種類あります。

命を守るために逃げ込むのが指定緊急避難場所、災害後に生活をするための場所が指定避難所です。

※この2つは相互に兼ねることができます。

◎指定避難所とは

災害が発生した場合に、被災者や避難した住民が避難生活を送るための施設。

◎指定緊急避難場所とは

災害発生時や災害が発生する恐れがあるときに、切迫した災害の危険から逃れるための施設・場所。津波や洪水など災害の種類ごとに指定しています。

問 総務課防災係 Tel (52) 7927

指定避難所・指定緊急避難場所一覧表

◎「●」印のついた施設は、災害地区班（市職員）を配置する避難所です。災害の状況によっては、地区班の設置場所を変更することがあります。

◎災害の種類と状況によっては、開設しない避難所もありますので、江津市が発表する避難情報に注意して、適切な避難をしてください。

◎指定緊急避難場所には、異常な現象の種類ごとに切迫した災害の危険から逃れるための施設・場所として適しているものに「○」を表示しています。

地 区	避 難 場 所	指定避難所	指定緊急避難場所	津波	洪水	土石流	がけ崩れ 地滑り	大規模 な火災
波 積	●波積地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	○
黒 松	●黒松地域コミュニティ交流センター	○	○	○	○	○	○	○
	黒松ふれあい交流センター	○	○	○	○	○	○	
	法正寺	○	○	○	○	○		
	配食サービスセンター合歓の郷	○						
都 治	●都治地域コミュニティ交流センター	○	○	○	○	○	○	
	さくらこども園	○	○	○	○	○	○	
	江東中学校	○	○	○	○	○	○	○
	江津東小学校	○	○		○	○	○	○
	波来浜ふれあい集会所	○	○		○	○	○	
浅 利	●浅利地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○	○	
	あさりこども園	○	○			○	○	
松 川	●松平地域コミュニティ交流センター	○	○		○	○		
	旧松平小学校	○						
	上津井ふれあいセンター	○	○		○	○	○	
川 平	●松平地域防災拠点施設	○	○		○	○	○	
渡 津	●渡津地域コミュニティ交流センター	○	○			○	○	
	石見智翠館高校	○	○	○	○	○	○	○
	江津清和養護学校	○	○	○	○	○	○	○
	県立少年自然の家	○	○	○	○	○	○	
金 田	●金田ふれあいセンター	○	○			○	○	
	金田八幡宮	○	○		○	○		
	金田大元神社	○	○		○	○		
高 浜	●江津市子育てサポートセンター	○	○		○	○	○	
	江津中学校	○	○			○	○	○
	総合市民センター	○	○		○	○	○	
	めぐみ保育園	○						
本 町	●郷田地域コミュニティ交流センター	○	○	○	○	○	○	○
	郷田小学校	○	○		○	○		
	本町第1集会所	○						
島 の 星	島の星集会所	○	○		○	○	○	



1人分の野菜使用量 75g



ごうつの味 四季めぐり
江津食彩
朝ごはんに毎日プラス1皿の野菜

新玉ねぎのカップスープ

玉ねぎは、通年出回っていますが、「新玉ねぎ」を食べられるのは今の時期だけです。

簡単に作れるスープです。新玉ねぎの甘みとシヤキシヤキ感を楽しみましょう。

材料（2人分）

- ・新玉ねぎ 1個（150g）
- ・バター 小さじ1/2
- ・コンソメ（顆粒） 小さじ2
- ・ベーコン 1枚
- ・水 300ml
- ・粉チーズ、ブラックペッパー、乾燥パセリ それぞれお好みで

作り方

- 1 新玉ねぎは薄切りにする。
- 2 ベーコンは5mm幅に切る。
- 3 耐熱カップに1と2とバターを入れ、電子レンジでバターが溶ける程度に加熱する。
- 4 コンソメと水を3に加えてよく混ぜ、ふんわりとラップをして、電子レンジで1分程度加熱する（足りなければ追加で加熱する）。
- 5 よく混ぜてから、お好みで粉チーズ、ブラックペッパー、乾燥パセリをかける。

Books

図書館においでよ！

おでかけとしょかん（移動図書館）

桜江分館では、4月から桜江町内の地域コミュニティ交流センターの行事や教室などにおでかけし、本の貸出をしています。

どなたでもご利用いただけます。見かけたら、お気軽に声をお掛けください。

・貸出期間は1ヵ月です。登録には身分証明（免許証・保険証など）が必要となります。

・雨天の場合は中止する場合があります。

・返却は、借りられた場所または江津市図書館および桜江分館のどちらでも可能です。



ええこバック

3月に好評
だった企画を
本格運用！

今月1日（土）から1ヵ月間、江津市図書館本館のみで、赤ちゃん絵本3冊を入れたバッグの貸出を行います。ぜひご利用ください。

- ・図書館の貸出冊数限度の5冊には含みません。
- ・1人に付き1セットの貸出です。



今月の休館日

- ◎毎週火曜日
- ◎月末休館日：30日（日）

◎江津市図書館 TEL (52) 0551
桜江分館 TEL (92) 0300

平成30年7月豪雨災害の義援金

災害義援金の精算のお知らせ

昨年7月の豪雨災害で被災した皆さんへ、全国から寄せられた義援金をお配りしました。

残余金の使途につきましては、市の配分委員会において協議し、江津市の災害関連事業に充当することとしました。

改めまして、全国からの温かい善意に感謝申し上げます。ありがとうございました。

収入

区分	金額	備考
江津市受付分	8,477,706 円	
島根県配分委員会より	121,299,194 円	
雑収入	5 円	預金利息
合計	129,776,905 円	

支出

区分	金額	備考
被災世帯への配分	129,776,817 円	182 世帯
合計	129,776,817 円	

配分残余金 88 円
(江津市の災害関連事業に充当する)

図 税務課収納係
TEL (52) 7485

自死対策総合計画の意見募集

皆さんからのご意見を募集します

平成28年4月、自死対策基本法が改正され、全ての自治体に対し自死対策計画の策定が義務付けられました。本市でも、全市的に「生きることの包括的支援」を推進する自死対策総合計画を今年度策定します。

自死対策計画(案)について、広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

江津市ホームページまたは閲覧

場所にて資料が確認できます。皆さんの活動や経験からのご意見をお寄せください。

◎募集・閲覧期間
6月1日(土)～6月30日(日)

◎閲覧場所

江津市健康医療対策課および桜江支所、各地域コミュニティ交流センター

◎意見募集対象者

①江津市内に住所を有する人

②江津市内の事務所または事業所に勤務する人

③江津市内の学校に在学する人

④江津市に対して納税義務を有する人

⑤計画などに直接的な利害関係を有する人

⑥その他、市に縁のある人

◎ご意見の公表

いただいたご意見の内容と市の回答は、市のホームページを通じて公表します。なお、いただいたご意見に、個別の回答は行いません。同様のご意見は集約する場合があります。

◎応募方法

所定の意見書(閲覧場所に備え

図 健康医療対策課健康増進係
TEL (52) 7935

付け・市のホームページにてダウンロード可能)にご記入のうえ、次のいずれかの方法よりご提出いただけます。

①郵送または窓口直接持参
〒695-8501

江津市江津町1525

江津市役所健康医療対策課

②FAX (52) 1374

③Eメール

pubcome@city.gotsu.lg.jp

※いずれの方法でも、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

水道課からのお知らせ

第61回「水道週間」
6月1日～7日

水道週間スローガン

「いつもの水」

いつもの水に 日々感謝」

水道週間は、厚生労働省、都道府県、市町村の水道事業体などによって、毎年実施しています。

水道週間に併せて、家庭での漏水を確認してみませんか。

漏水の確認方法

- ① 家庭内の蛇口を全て閉じ、水が出ていないことを確認します。
- ② 家庭に設置されているメーターボックスを開け、水道メーターのふたを開けます。
- ③ 水道メーターのパイロット（銀色の部分）に注目します。



水道メーター

④ パイロットが回っていれば漏水の可能性が非常に高いです。

※漏水していた場合は、江津市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

なお、家庭内の水道管は、所有者の財産で、修理費用は所有者の負担になります。

水道管の管理区分

江津市の配水管から分岐している給水管は、水道メーターを除いて所有者の財産です。

管理区分は、下の図に示すとおり、配水管から分岐して最初にある止水栓までが、水道課の管理区分です。止水栓以降家庭内の給水管は、所有者の管理区分ですので、維持、修理は所有者の負担で行ってください。

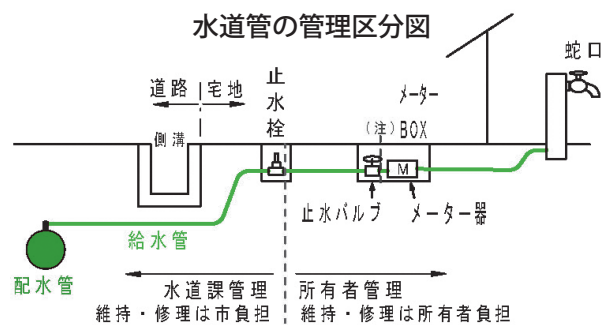
小規模貯水槽水道の適正な管理

容量が10 m³以下の小規模貯水槽を設置している法人や個人（設置者）は、次の管理が求められています。

◎小規模貯水槽水道を設置し、変更し、または廃止したときは、

図 水道課業務係・施設管理係

TEL (52) 0555



(注) 止水栓が設置されていない場合は、止水バルブが管理区分になります。

水道メーターを取り替えます

各家庭・施設に設置している水道メーターは、計量法の規定により有効期限が製造から8年と定められています。該当するメーターは6月から8月にかけて取り替えを行います。

取替作業は、江津市水道事業指定給水装置工事業者に委託し、取替費用は市が負担します。

取替作業の際には敷地内へ立ち入る場合などもあります。ご協力をお願いします。

◎6、7月実施地区

渡津・江津・嘉久志・和木・

二宮・都野津・敬川・桜江

◎7、8月実施地区

黒松・都治・後地・浅利・

波積・川平・松川・波子・

有福・跡市・千田

- 速やかにその旨を水道課に届け出ること
- ◎貯水槽の周囲を常に清潔に保ち、損傷の有無や状況などについて、定期的に点検を行うこと
- ◎水道の蛇口から出る水の色、濁り、臭いや味などの異常の有無についての検査、残留塩素の測定を定期的に行うこと
- ◎貯水槽の清掃を1年以内ごとに1回、定期的に行うこと
- その他、きれいな飲料水のために適切な措置をとってください。

人間ドック・脳ドックの受診者再募集

国民健康保険人間ドックなど

◎対象者

島根県国民健康保険加入者（市が交付する保険証を持つ人）で、国民健康保険料の未納のない世帯の人

◎対象にならない人

- ・すでに人間ドックが決定した人
- ・すでに特定健康診査を受診した人
- ◎申込期間 6月3日（月）～6月10日（月）
- ◎申込方法

国民健康保険証・特定健康診査受診券（40歳から74歳までの人に郵送しています）を必ず持参し、保険年金課または桜江支所でお申し込みください。電話での申し込みはできません。

来庁が困難な人は、郵送（期間内必着）でも申請を受け付けます。

事前にご連絡ください。

◎受診予定日 9月以降

※ご希望とは異なる日程となる場合があります。ご了承ください。

◎募集内容

【済生会江津総合病院】

- ・一日外来ドック10人程度
- ・脳ドック40人程度

申込多数の場合は前年度に受診されていない人を優先します。

◎個人負担金

- ・一日外来ドック 8000円
- ・脳ドック 9000円

◎その他

体内に金属が入っている人は、脳ドックは受けられません。

◎問い合わせ先

保険年金課国民健康保険係

TEL (52) 7937

後期高齢者医療制度脳ドック

◎対象者

後期高齢者医療制度加入者で、保険料の未納がない人

◎対象にならない人

- ・すでに脳ドック受診が決定した人
- ・すでに後期高齢者健康診査を受診した人

◎申込期間 6月3日（月）～6月10日（月）

◎申込方法

被保険者証・健康診査受診券（後期高齢者医療制度に加入している人に郵送しています）を持参し、保険年金課または桜江支所でお申し込みください。電話での申し込みはできません。

来庁が困難な人は、郵送（期間内必着）でも申請を受け付けます。

事前にご連絡ください。

◎受診予定日 12月下旬～1月下旬

※ご希望とは異なる日程となる場合があります。ご了承ください。

◎募集内容

【済生会江津総合病院】

- ・脳ドック22人程度

申込多数の場合は前年度に受診されていない人を優先します。

◎個人負担金

- ・脳ドック 9000円

◎問い合わせ先

保険年金課医療年金係

TEL (52) 7483

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険年度更新の申告・納付手続きが始まります。労働保険に加入する事業主は、5月末頃に届いた申告書により、年度更新の手続きをしてください。

年度更新の手続きを正しく行ってもらうため、各地区で労働保険

料などの申告相談受付を開催します。開催場所などは、島根労働局ホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

◎手続きの期間

6月3日（月）～7月10日（水）

◎口座振替での納付方法

労働保険料および一般拠出金の納付については、口座振替をご利用できます。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

◎電子申請も利用できます

労働保険の年度更新、所在地な

島根労働局労働保険徴収室

TEL 0852 (20) 7010

どの変更などの手続きで電子申請がご利用できます。

電子申請は、24時間いつでもインターネットに接続されたパソコンを使って届出・申請をすることができます。

介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、平成30年中の所得や平成31年度（令和元年度）市民税の課税（非課税）状況で算定し、決定通知書を6月中旬に送付します。

普通徴収（納付書や口座振替）の人

決定した介護保険料の年額を、6月から3月までの10回で納めます。口座振替の申込をしている人は、6月から3月までの毎月末日（12月は27日、月末日が金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定の口座から振り替えます。

特別徴収（年金天引き）の人

年金天引きで介護保険料を納めている人は、前半（4月・6月・8月）が前年度の所得を基に計算した仮徴収、後半（10月・12月・2月）が今年度の所得を基に計算した本徴収となります。

本徴収は決定した1年分の保険料から、仮徴収分を差し引いた額を後半で納めます。

保険料の減免

風水害や火災などの災害にあった場合や、世帯の生計を主として維持する人が死亡・失業・事業を廃業したことなどで生活が著しく困難になった場合には、保険料が減免されることがあります。

減免には申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

低所得者保険料軽減

令和元年10月の消費税増税分を財源に、保険料の軽減を行います。

◎対象者

保険料段階第1段階～第3段階の人

※表中の「年間保険料」は軽減後の額です。

第12段階	第11段階	第10段階	第9段階	第8段階	第7段階	第6段階	第5段階	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	保険料段階	該当者	年間保険料
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	本人が住民税課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人（世帯内に住民税課税者がいる場合）	本人が住民税課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人（世帯内に住民税課税者がいる場合）	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人		
209,400円	188,460円	167,520円	150,768円	134,016円	117,264円	100,512円	83,760円	75,384円	60,726円	50,256円	31,410円			

岡浜田地区広域行政組合介護保険課 TEL 0855 (25) 1520

国民健康保険料

■ 国民健康保険料納入通知書」を送付します（6月中旬発送）。

「国民健康保険料納入通知書」を送付します（6月中旬発送）。

【国民健康保険料納入通知書】を送付します（6月中旬発送）。

1期（6月）から10期（翌年3月）までの10回払いです。

納期限は、納期月の月末です（月末が土日の場合は、翌営業日。12月30日）。

特別徴収（年金天引き）の人

4月から翌年2月までの偶数月6回の年金天引きです。

今年度から初めて年金からの支

払いに該当する世帯は、1期から4期（6・9月）までは、納付書

か口座での支払い（普通徴収）で、10月から年金天引き（特別徴収）に変わります。

平成31年2月に年金天引きであった世帯は、4月から仮徴収が始まっています。

※仮徴収【4月・6月・8月】

前年度の保険料額を基準とした見込み額で、世帯主の年金から支払う期間。10月以降は、年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を支払います。ただし、世帯主が、今年度75歳を迎える場合には、誕生日から「後期高齢者医療制度」へ加入となるため、納付書か口座振替による支払い（普通徴収）になります。

年金天引きの世帯でも、世帯主からの申し出により、口座振替へ変更できます。

※口座振替の場合でも、振替不能など、保険料を確実に納めていない場合には、世帯主の年金から支払いとなります。

介護納付金の取扱い

介護保険第二号被保険者で、年度途中に65歳になる場合の介護納付金額は、65歳の誕生日の前月（1日が誕生日の人はその前々月）までの分が月割して算出されます。その額を1期から10期に振り分けて負担していただきます（第一号

被保険者分の介護保険料との二重請求ではありません）。

40歳到達者は、到達月から介護納付金額をあわせて月割し算定した額をご負担いただきます。

全国大会出場激励金

社会教育活動の振興や人材育成を図るため、全国大会に出場する人に激励金を交付します。条件は次のとおりです。

【小、中学生】

◎対象となる大会

文部科学省または都道府県や都道府県教育委員会が後援する全国大会

◎対象となる人

個人または団体で、市内の小中学校に在籍し、かつ、市内に住所を有する人

◎激励金支給額

個人1万円、団体5万円

◎申請者

学校、クラブ関係者または保護者

【成人】

◎対象となる大会

・国民体育大会
・文部科学省、厚生労働省、日本体育協会または加盟団体が主催、所管、後援するスポーツの全国大会

◎対象となる人

市内に住所を有し、島根県大会や中国予選大会などにより全国大

会出場権を獲得し出場する選手

◎激励金支給額

個人5千円、団体1人当たり5千円（上限3万円）

◎申請者

本人または団体の代表者

※いずれも、全国大会が始まる2週間前までに申請してください。

■ 社会教育課文化スポーツ振興係 Tel (52) 7959

市民生活課からのお知らせ

災害ごみの回収を終了します

昨年7月の豪雨災害による災害ごみの回収を6月末をもって終了します。

今後も、燃やせるごみ、燃やせないごみは、それぞれの処理施設で処理できるものについて搬入を受け付けます。希望する場合は事前に市民生活課までご連絡ください。

環境図書を貸し出します

6月は環境月間です。子どもたちの環境問題に対する関心と理解を深めるため、紙芝居や絵本などの環境図書を読み聞かせてみませんか。

テレビ・パソコンなどを消して読み聞かせに取り組むことで、電気使用量が減り、地球温暖化の主

な要因となっている二酸化炭素の排出量を削減することができます。

◎貸出期間 1ヵ月

◎貸出冊数 3冊まで

◎貸出図書

・紙芝居「ほんとにほんとにゴミかな？」ほか13種

・絵本「ちきゅうはみんなのいえ」ほか26種

・大型絵本「もったいないのは、どっち？」

◎貸出窓口 江津市地球温暖化対策推進協議会事務局（市民生活課内）

クールビズで地球に優しい生活を！

江津市は省エネルギーや温室効果ガス削減のため、クールビズに取り組みます。市民の皆さんも家

庭やオフィスで積極的な取り組みをお願いします。

◎期間 10月31日まで

◎取り組み内容

・冷房時の室温設定28℃

・軽装（ノーネクタイ、ノージャケットなど暑さをしのぎやすい服装）勤務の推進

・エアコンに頼りすぎない工夫（ブラインド、扇風機の活用、うちわや扇子、冷感グッズの使用、緑のカーテン設置など）

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「洗濯物ににおいが付く」、「煙でぜん息が悪化しないか心配である」などの苦情が寄

せられています。

野焼きはダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴を利用したものなどによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

◎例外とお願い

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却など、法律で例外的に認められている場合があります。ただし、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮し、ご近所の理解を得て、迷惑にならないようにしましょう。

6月1日は「人権擁護委員の日」

特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を記念して「人権擁護委員の日」と定めています。人権尊重の

大切さを呼びかける日として、啓発活動などに取り組み、全国一斉特設相談所を開設しています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務

局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、人権の啓発活動を行っています。

◎人権相談委員

大原康敬（都治町）、木原聖（都野津町）、山崎玲子（江津町）、山

●人権啓発センター TEL (52) 1018

縣雄二（二宮町）、濱岡律子（渡津町）、服部恭子（桜江町市山）、安原八千子（桜江町谷住郷）

◎相談日 6月3日(月)、4日(火)

※時間と会場は、27ページ「くらしの広場」をご確認ください。

●市民生活課生活環境係 TEL (52) 7936

市役所の各課・係への直通番号をご利用ください

☎総務課行政係 TEL (52) 7927

電話番号から担当課・担当係へ直接連絡できます。

- ・担当部署がわからないときや、閉庁時（土・日・祝日、平日の午後5時15分～午前8時30分）は代表番号におかけください。
- ・お問い合わせが集中したときも代表番号（総務課につながります）をご利用ください。

◎代表番号 本庁舎 TEL (52) 2501 FAX (52) 1380
桜江支所 TEL (92) 1211 FAX (92) 0905

課名	係名	直通番号
政策企画課	政策企画係	52-7925
	広聴広報係	52-7960
地域振興室	地域振興係	52-7926
総務課	行政係	52-7927
	防災係	
情報統計室	情報統計係	52-7928
財政課	財政係	52-7929
	管財入札係	52-7489
人事課	人事給与係	52-7930
税務課	収納係	52-7485
	市民税係	52-7931
	固定資産税係	52-7932
社会福祉課	地域福祉係	52-7938
	生活支援係	52-7486
子育て支援課	子育て支援係	52-7487
	保育係	52-7933
健康医療対策課	高齢者福祉係	52-7480
	包括支援係	52-7488
	包括支援センター	
	障がい者福祉係	52-7934
	健康増進係	52-7935
	地域医療対策係	
市民生活課	市民係	52-7482
	生活環境係	52-7936
	施設管理係	
保険年金課	国民健康保険係	52-7937
	医療年金係	52-7483
人権啓発センター		52-1018

課名	係名	直通番号
農林水産課	農業振興係	52-7493
	農政係	52-7956
	林業水産係	52-7957
商工観光課	商工振興係	52-7494
	観光振興係	
	企業立地係	
土木建設課	施設管理係	52-7491
	道路河川係	52-7492
	用地係	52-7953
	地籍調査係	
国県事業推進室	国県事業推進係	52-7954
都市計画課	施設管理係	52-7951
	建築指導係	52-7490
	都市計画係	52-7952
	庁舎建設係	
下水道課	管理係	52-7497
	建設係	52-7961
会計課	会計係	52-7484
水道課	業務係	52-0555
	建設係	52-0590
	施設管理係	
議会事務局		52-7498
学校教育課	管理係	52-7495
	学事係	
社会教育課	社会教育係	52-7496
	文化スポーツ振興係	52-7959
農業委員会事務局		52-7958
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局		52-7499

住宅の新築・改修などの費用の一部を助成します

危険住宅の移転

危険住宅の除却や新たに建設する住宅（購入も含む）に必要な経費の一部を市が助成します。



◎対象の住宅

がけ地の崩壊、土石流、雪崩および地すべりにより、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建つ住宅

◎補助対象

次の①から⑤までのいずれかに該当する区域に存在する既存不適格住宅（危険住宅）が、補助対象となります。

- ① 建築基準法第39条第1項に基づき県条例で指定した災害危険区域
- ② 建築基準法第40条に基づき建築を制限している区域（昭和35年10月4日以前に建築した住宅に限る）
- ③ 土砂災害特別警戒区域
- ④ 土砂法第4条第1項に定められた基礎調査を完了し、土砂災害特別

警戒区域（レッドゾーン）に指定される見込みのある区域

⑤ 事業着手時点で過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域

◎補助内容

- ① 除却費 上限97万5千円
- ② 建設費（購入および改修も含む） 上限457万円

③ 土地購入費 上限206万円

④ 敷地造成費 上限59万7千円

合計補助限度額 820万2千円

※②④に関わる費用は金融機関から借入が必要です。

問 都市計画課建築指導係

TEL (52) 7490

狭あい道路 拡幅整備の費用

狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題があります。

安全で快適なまちづくりを推進するため、狭あい道路の後退用地の整備に要する費用の一部を市が助成します。

◎補助対象者

後退用地を無償で使用することを承諾または無償で提供していただける人

◎対象となる狭あい道路

建築基準法第42条第2項の規定によりに指定された市道

◎補助内容

① 分筆に係る測量及び登記の費用… 上限20万円（無償提供の場合に限る）

② 拡幅整備に要する費用… 上限30万円（既存支障物の除去などおよび舗装）

◎申請時期 随時受付

問 都市計画課建築指導係

TEL (52) 7490

改元に伴う文書などの取扱い

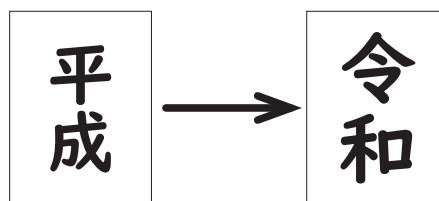
5月1日以後に市から発送する通知書・納付書などは、原則として「令和」を用います。

ただし、事務処理の時期やシステムの関係から、「平成31年度」が表記される場合があります。

「平成」と表記がある文書などについては、法律上の効果が変わることがなく、有効なものとして取り扱われます。

「平成31年度」とある通知書・納付書などは、「令和元年度」に読み替えていただきますようお願いいたします。

問 総務課行政係 TEL (52) 7927



5月1日以降、「平成」の記載がある文書などは「令和」に読み替えてください。

■ 木造住宅の

耐震診断・耐震改修

木造住宅などの所有者が行う耐震診断・耐震改修の費用の一部を市が助成します。

◎対象の住宅

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建て木造住宅

【耐震診断】

◎補助内容

一般耐震診断費用の3分の2以内の額（上限5万円）

【耐震補強計画】

◎補助対象

耐震診断の結果、上部構造評定が1・0未満とされ、1・0以上に向上させるための補強計画を作成する費用

◎補助内容

耐震補強計画に要する費用の3分の2以内の額（上限40万円）

【耐震改修】

◎補助対象

耐震診断の結果、上部構造評定が1・0未満とされ、1・0以上に向上させるための耐震改修

◎補助内容

耐震改修費用の100分の23以内の額（上限75万円）

【解体除却】

◎補助対象

耐震診断の結果、上部構造評定が1・0未満とされ、解体除却する場合

◎補助内容

解体除却費用の100分の23以内の額（上限40万円）

■ 都市計画課建築指導係

Tel (52) 7490

■ 合併処理浄化槽の設置

川や海の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を守るため、合併浄化槽の設置費用の一部を助成します。

◎対象の地域

公共下水道の事業認可区域および集合処理区域（農業集落排水事業区域など）以外の地域

◎補助内容

- ①5人槽 117,000円
- ②7人槽 135,000円
- ③10人槽 171,000円

■ 下水道課管理係

Tel (52) 7497

■ 石州瓦の利用

（石州瓦利用促進・石州瓦の家で安心子育て応援事業）

◎対象

- ①石州瓦を使用して住宅を新築・購入、増改築（屋根替えを含む）する子育て世帯
- ②石州瓦を使用した地域の子育て支援施設を新築・購入、増改築（屋

根置き替え含む）する団体

◎補助内容

- ①新築・購入 最大7万円
- ②増改築・屋根替え 最大5万円

◎募集期間 令和2年3月31日まで

■ 石州瓦工業組合

Tel (52) 5605

■ バリアフリーの

リフォーム費用

（しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業）

高齢者もしくは身体障がい者が居住する住宅の所有者が行うバリアフリー・子育てリフォームに対して県が助成します。

◎対象の住宅

既存の一戸建て住宅

◎補助内容

工事費の23%以内で、一戸当たり上限30万円です。子育て世帯を含む3世代同居・近居世帯には、子育てリフォームも助成対象とし、1戸あたり上限40万円とします。

◎募集期間 令和2年2月14日まで

■ 岡山県建築住宅センター

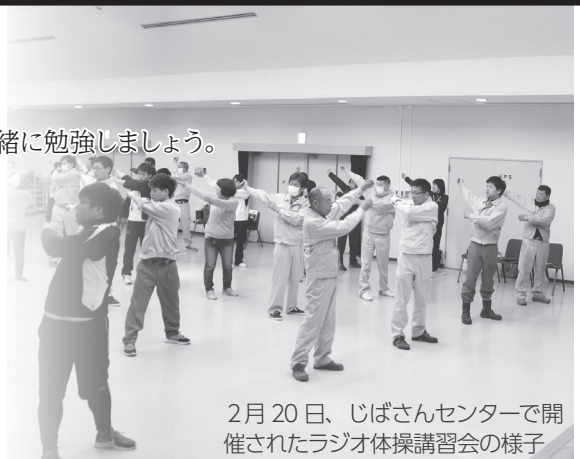
Tel 0852 (26) 4577

ラジオ体操講習会の開催

誰もが知っているラジオ体操を正しく、より効果的に行う方法を一緒に勉強しましょう。

- ◎講師 現 NHK テレビラジオ体操指導者 岡本美佳先生
現 NHK テレビラジオ体操アシスタント 清水沙希先生
- ◎日時 6月20日（木）午前10時～11時30分
- ◎会場 都野津地域コミュニティ交流センター
- ◎対象 興味・関心のある人どなたでも
- ◎参加費 無料
- ◎申込 下記まで電話にてお申し込みください。

■ 健康医療対策課健康増進係 Tel (52) 7935



2月20日、じばさんセンターで開催されたラジオ体操講習会の様子

もっと延ばそう、健康寿命！

近年、医療の発展や高齢者の社会進出も加わり、平均寿命や健康寿命が延びています。

最後まで自分らしく、自立した生活を送るためには日々の自分の健康に関心を持ち、より良い生活習慣を心がけることが大切です。

自分の健康状態を知るために、まずは健康診査を受けてみましょう。

元号が変わり、新たな時代の幕開けです。これを機に健康的な生活習慣の取り組みを始めてみませんか？

江津市の健康寿命は県内でも短い

「健康寿命」とは、平均自立期間とも言い、健康で自立した生活を送ることができる期間を表しています。

江津市における 65 歳の人の平均自立期間は、男性が 17.04 歳、女性が 20.60 歳です。

平均余命から平均自立期間を引いた「要介護期間」を計算すると、男性 1.96 年、女性 3.66 年となります。

男女で比較すると、男性よりも女性の方が平均余命、平均自立期間は長いですが、その分介護を必要とする期間も長い傾向があります。

また、島根県全体での要介護期間は男性 1.76 年、女性 3.41 年です。江津市と島根県の平均を比較すると、江津市は男女とも平均自立期間は短く、介護を必要とする期間が長くなっています。

介護予防は健康診査から

介護が必要となる要因は、認知症・脳卒中・関節疾患が男女とも多くの割合を占めています。これらは高血圧や糖尿病などの生活習慣病とも関係があります。

生活習慣病は適切な医療を受けたり、食生活や運動習慣などの生活習慣を改善するなど、きちんとコントロールすることで悪化を予防できます。健康診査を受けて自分の体のことを知り、生活習慣を見直しましょう。

広報3月号で、地域での介護予防の取り組みを紹介しています。いつまでも住み慣れたまちで元気で暮らすために、ぜひ活動に参加してみてください。

＼ 年に一度の健康チェック！ ／

特定健康診査・健康診査を受けましょう

自覚症状がなくても健康状態を確認して、生活習慣の改善に役立てましょう。

対象年齢	40 歳～ 74 歳		75 歳以上の人 (65 歳～ 74 歳で後期高齢者医療制度の障害認定を受けている人を含む)
種類	特定健康診査		健康診査
実施主体	江津市国民健康保険	各医療保険	島根県後期高齢者医療広域連合
実施時期	6 月～ 10 月	各医療保険で 異なります。	6 月～ 10 月
負担金	1,000 円		無料

◎定期的に医療機関で検査を受けている人も、特定健康診査・健康診査を受けましょう。

◎生活保護法による被保護世帯の人は、市が実施主体になります（負担金は無料）。

◎具体的な内容は、加入する医療保険者または下記までお問い合わせください。

◎桜江地区の人は、総合健診（9 月 28 日実施）を受けることができます。詳しくは後日お知らせします。

■問 保険年金課国民健康保険係 Tel (5 2) 7 9 3 7 (特定健康診査)

医療年金係 Tel (5 2) 7 4 8 3 (健康診査)

健康医療対策課健康増進係 Tel (5 2) 7 9 3 5 (生活保護健診)

協会けんぽ被扶養者特定健診

協会けんぽにご加入の40～74歳の被扶養者が受診できる健診は、協会けんぽの特定健康診査（特定健診）です。特定健診とは、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の前兆を見つけるための健診です。

◎特定健診費用の補助

協会けんぽから費用補助があります。

※島根県内の健診機関の場合、自己負担額は0円～1871円です。（消費税8%時）

◎申込方法

ご希望の健診機関に直接予約をお願いします。受診の際には受診券と保険証が必要です。

受診券は4月にご自宅にお送りしています。

※詳しくは、協会けんぽ島根支部ホームページからご確認ください。



▲HPはこちら

■ 全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部保健グループ TEL0852（59）5204

児童手当・特例給付の現況届

～現況届は6月末までに提出してください～

児童手当を受給している人には、引き続き受給要件を満たしているかを確認するため、毎年6月に現況届の提出をお願いしています。

現況届を提出されないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられないことがあります。

必ず期限内に提出をお願いします。

◎提出期限 6月30日（日）

◎提出先 市役所子育て支援課窓口

■ 子育て支援課子育て支援係 TEL（52）7487

肝炎ウイルス検診が始まります

◎対象者

今年度中に40歳に到達する人～60歳までの人（これまでにB型C型肝炎ウイルス検診を受けたことがある人及び現在肝炎治療中の人を除く）

◎時期 6月1日（土）～10月31日（木）

◎料金 無料

◎予約方法 市内各医療機関にお問い合わせください。

■ 健康医療対策課健康増進係 TEL（52）7935

6月の献血

輸血が必要な人を救うためにご協力を！

◎対象

400ml 献血（全血）が可能な人（体重50kg以上）

日（曜日）	会場・受付時間	
6日（木）	（株）木村窯業所	9：00～10：30
	江津商工会議所	12：15～14：30
	（株）しちだ・教育研究所	15：30～16：30

「赤ちゃん登校日」（江津東小学校）を開催します

次世代育成支援の一環として、小学生が赤ちゃんとの関わりを通じて、小さな命に感動する心、親への感謝や人への思いやり、生きる勇気を育むことを目的に「赤ちゃん登校日」を開催します。

公開授業となっています。関係者のみでなく関心のある人の積極的な参観をお待ちしています。

◎日時

▽第2回赤ちゃんとの関わり体験授業

6月4日（火）

▽第3回赤ちゃんとの関わり体験授業

6月28日（金）

◎時間 午前9時30分～11時10分

◎会場 江津東小学校

◎講師 城西大学薬学部特任教授 高塚人志氏

■ 子育てサポートセンターNPO法人ちゃいるどりーむ

TEL（52）0569



子育てサポート 6月のイベント一覧

子育てサポートセンターの実施する今月のイベントや各種の取り組みなどをお知らせします。

各イベントなどへのお申し込みやお問い合わせは下記の各施設までお問い合わせください。

子育てサポートセンター NPO法人ちやいるどりーむ TEL (52)0569
 のぞみ子育て支援センター TEL (52)7888 谷住郷子育て支援センター TEL (92)0338
 あさり子育て支援センター TEL (55)1024 うさぎ山子育て支援室 TEL (54)1425

開催日	内 容	備 考
1日(土)	㊦ 講演会「個性心理学研修～ウチの子って個性的?その子らしさを伸ばす育児とは?」 ◎時間 午前9時30分～11時 ◎会場 あさりこども園遊戯室 ◎講師 小嶋泰輔氏	要予約
5日(水)	㊦ 乳幼児健康相談・離乳食教室・絵本の読み聞かせ ◎時間 午前9時30分～11時30分	
6日(木)	㊦ びよんびよん「ベビーフォト」 ◎時間 午前9時30分～11時30分 ㊦ マザーズひろば「ベビーマッサージ」 ◎時間 午前10時～ ◎持ち物 バスタオル	要予約(7組) 要予約
7日(金)	㊦ おたのしみの日「音楽遊び」 ◎時間 午前10時～11時	
8日(土)	㊦ パパママ学級「お産の経過と沐浴体験・妊婦体験」 ◎時間 午前10時～正午 ◎持ち物 母子健康手帳	要予約
11日(火)	㊦ わくわくランチ「子どもたちが食べている食事を食べます」 ◎時間 午前11時～正午 ◎参加費 子ども150円、大人250円 ◎持ち物 お箸、スプーン、フォーク、お茶(大人も)	要予約(5組、6/4締切)
12日(水)	㊦ びよんびよん「手型・足型アート」 ◎時間 午前9時30分～11時 ㊦ すくすくランド「お楽しみの日」 ◎時間 午前9時30分～11時 ◎持ち物 お茶 ㊦ 0歳児あそぼうクラブ「食事体験」 ◎時間 午前10時～ ◎参加費 子ども150円、大人250円 ◎持ち物 エプロン、スプーン、フォーク、おしぼり、ごはんは大人のみ必要 ㊦ 3歳児健康診査 ◎時間 午後12時30分～ ◎対象 H28年1月～2月生	要予約(7組) 要予約(8組)
13日(木)	㊦ さくらこども園の日「あさりの姉妹園のさくらこども園で虫よけアロマスプレーを一緒に作ろう」 ◎時間 午前9時30分～11時 ◎会場 さくらこども園 ◎持ち物 お茶	要予約(6/6締切) ※予約はあさり子育て支援センター
14日(金)	㊦ おたのしみの日「まき作り」 ◎時間 午前10時～11時 ◎参加費 家族で100円 ◎持ち物 飲み物、エプロン、三角巾	要予約
15日(土)	㊦ 絵本のみかたりの日(しまね子ども読書アドバイザー) ◎時間 午前10時～11時	
18日(火)	㊦ はじめてベビーの日「虫よけスプレー作り」 ◎時間 午前10時～11時 ◎参加費 100円	要予約
19日(水)	㊦ びよんびよん「食事体験おいしい day」 ◎時間 午前9時30分～午後12時30分 ◎持ち物 エプロン、口拭き ◎給食費 500円 ㊦ すくすくランド「七夕飾り作り」 ◎時間 午前9時30分～11時 ◎持ち物 お茶 ㊦ 1・2・3歳児あそぼうクラブ「食事体験」 ◎時間 午前10時～ ◎参加費 子ども150円、大人250円 ◎持ち物 スプーン、フォーク、エプロン、おしぼり、大人のみごはん ㊦ 乳幼児健康相談・おっぱい相談 ◎時間 午前9時30分～11時30分 ㊦ むし歯予防教室「歯科検診とフッ素塗布」 ◎時間 午後1時～2時30分 ◎費用 500円 ◎持ち物 母子手帳	要予約(3組、6/12締切) 要予約(8組) 要予約(8組)
20日(木)	㊦ スマイルデー「風のえんがわで、焼き物小物を作ろう」 ◎時間 午前10時～11時30分 ◎会場 風のえんがわ ◎備考 カフェもあります	要予約(6/13締切)
21日(金)	㊦ おたのしみ「七夕飾り作り」 ◎時間 午前10時～11時	
23日(日)	㊦ 幼児の救急法 ◎時間 午前10時～11時30分 ◎備考 動きやすい服装でお越しください	要予約
26日(水)	㊦ すくすくランド「お好み焼きパーティー」 ◎時間 午前9時30分～11時 ◎持ち物 お茶 ㊦ 離乳食教室 ◎時間 午前10時～11時30分 ◎対象 後期9～11ヵ月児・完了期	
27日(木)	㊦ もぐもぐデー「こども園がお勧めするおやつを試食しながら、栄養士・保健師とおしゃべりしよう」 ◎時間 午前10時～11時 ◎持ち物 お茶 ㊦ びよんびよん「小麦粉粘土で遊ぼう」 ◎時間 午前9時30分～11時30分 ㊦ パースデーカフェ ◎時間 午前10時～ ◎参加費 100円	要予約(6/20締切) 要予約(10組) 要予約(6/13締切)

(注) 表中に記載がない場合、予約不要・参加費などは無料
ただし、本号発行後に変更される場合があります。



受動喫煙防止対策

マナーからルールへ！

受動喫煙対策を強化するため、昨年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

これにより、受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

たばこを吸わない人も吸う人も、尊重し合う社会を目指して、「望まない受動喫煙」を防ぎましょう。

健康医療対策課健康増進係 Tel (52) 7935

◎施設ごとに必要な措置

受動喫煙防止のため、施設の区分に応じ、施設内（屋内を含む）が原則禁煙となる施設があります。

詳しくは、下表をご確認ください。
※喫煙ができる場所には、20歳未満は立ち入れません。

改正の基本的考え方

次の3つの基本的な考え方を趣旨として定められています。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮する
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施

◎スケジュール

改正された健康増進法は令和2年4月1日から全面施行されます。一部の施設は、7月1日から受動喫煙防止対策が始まります。

■第1弾（1月24日施行）

喫煙する際の周囲の状況への配慮義務など

■第2弾（7月1日施行）

学校・病院・児童福祉施設など、行政機関（A）
→敷地内禁煙

■第3弾（令和2年4月1日施行）

- ・旅客運送事業自動車・航空機
→禁煙
- ・A以外の多数の者が利用する施設、旅客運送事業船舶・鉄道
→原則屋内禁煙
- ・喫煙を目的とする施設（公衆喫煙所、バーやスナックなど）
→喫煙可

◎施設の区分ごとの受動喫煙防止対策

施設の区分	受動喫煙防止対策	経過措置
A 学校・病院・児童福祉施設など、 行政機関 旅客運送事業自動車・航空機	禁煙（敷地内禁煙） ※屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所が設置できます。	—
上記以外の多数の者が利用する施設 旅客運送事業船舶・鉄道	原則屋内禁煙	加熱式たばこ：原則屋内禁煙 ※喫煙専用室（喫煙）内でのみ喫煙可
B 飲食店	※喫煙専用室（喫煙）内でのみ喫煙可	既存特定飲食提供施設 既存の経営規模の小さい飲食店（個人または中小企業かつ客席面積100㎡以下の飲食店）は、標識の掲示により喫煙可

※詳しい内容は、広報7月号で特集します。

6月

情報 ポケット

各記号の意味

①日時 ②期間 ③場所 ④内容 ⑤対象
⑥資格 ⑦持ち物 ⑧定員 ⑨費用 ⑩締切
⑪その他 ⑫問い合わせ先 ⑬申請先



ごみ・環境

江津地区市民一斉清掃に
ご協力ください

地域をきれいにする活動にご
協力をお願いします。

◎実施日 6月2日(日)

⑫市民生活課生活環境係

Tel (52) 7936

可燃物処理場の
休日開場日

①6月23日(日)

午前9時～正午

⑨有料

⑪事前連絡は不要です。

⑫エコクリンセンター

Tel (53) 5081

不燃物処理場の
休日開場日

①6月23日(日)

午前9時～正午

①一般家庭の燃やせないごみのみ

※事業系のごみは持ち込み不可

⑨有料

⑪金物類と有害ごみとガラス・

陶器類に分別が必要です。事前

に連絡をお願いします。

⑫島国の星クリンセンター

Tel (52) 5321

エコクリンセンターの
ごみピットで発生した火災

3月20日午後、エコクリン
センターのごみピット（搬入さ
れたごみを貯めておく場所）で火
災が発生し、同日深夜に鎮火し
ました。

火災発生に伴い、ごみを搬入
しに來られた皆さんには消火活
動のため搬入をお断りせざるを
得なかったことを深くお詫び申
上げます。

粗大ごみ破砕機で発火したご
みのごみピットへ落ち、ごみに
延焼した模様ですが、発生原因
の特定はできませんでした。

次のような危険物が原因と考
えられます。可燃ごみを収集場
所へ出したり、直接搬入したりす
る際には、このような危険物を混

入しないようお願いします。

◎危険物の例

ライター・スプレー缶・カセ

ットボンベ・電池（リチウムイ

オン電池など）

※有害ごみで出してください。

⑫エコクリンセンター

Tel (53) 5081

お知らせ

チケット転売仲介サイ
トに注意！

チケットの不正転売の禁止

特定興行入場券を興行主の事
前の同意を得ず、業として販売価
格を超える価格で有償譲渡する
行為、入場券などの不正転売を
目的として譲り受ける行為などが
6月14日から禁止されます。

コンサートなどのチケット購

入の際には注意が必要です。主
催者などのサイト上に「転売チ
ケットでは入場できない、公演
中止や延期の場合、転売チケッ
トは補償がない」などと明記さ
れています。チケット購入の前

に、公式サイトや主催者の利用
規約などを確認しましょう。

海外のチケット転売仲介サイ
トの場合、代金振り込み後、連絡
が取れないこともあり、ネット上
の見知らぬ相手とのチケットの
取引は危険です。公式サイトな

のか、チケット転売仲介サイトな
のかを慎重に確認しましょう。

⑫総務課行政係

Tel (52) 7927

医療費通知は大切に
保管してください

国民健康保険加入者で、医療機
関の受診がある人へ、年4回に分
けて医療費通知を送付します。
本年の受診分について、初回
は6月末発送予定です。

確定申告の際、医療費控除の
資料として使用できます。

今年度から2月発送分は年間
分の医療費通知を記載します。

医療費通知の再発行はできま
せん。確定申告の時期まで大切
に保管してください。

⑫保険年金課国民健康保険係

Tel (52) 7937

経済センサス・基礎調査
にご協力ください

総務省統計局・島根県・江津
市で「経済センサス・基礎調
査」を実施します。

この調査は、我が国の全ての
産業分野における事業所の活動
状態などの基本的構造を全国・
地域別に明らかにすることが目
的。加えて、事業所・企業
を対象とする各種統計調査の母
集団情報を整備します。



一般・産業廃棄物収集運搬(家庭・事業所)
排水管路清掃・管路つまり通し・貯水槽清掃

有限会社 島根環境保全センター

江津市和木町1148-65

TEL.0855-52-3991
FAX.0855-52-3973

木原司法書士事務所

司法書士・行政書士 木原 聖
(登記以外に下記など)

●相続手続・遺産承継業務等(預金、土地建物、その他)

【各種申立書・関連書類の作成】

・遺産分割調停(協議不調)、相続放棄、後見、失踪、遺言、
相続財産管理人、不在者財産管理人選任(不明等)ほか

●債権回収(制限あり) ●企業法務(会社登記ほか)

●法律相談 簡裁事案など。(初回無料・要予約)

江津市都野津町1891(旧農協) ☎ 53-4191

有料
広
告

調査期間中、調査員が市内全ての事業所の活動状態を实地で確認します。一部は調査票を配布することにより行います。調査へのご理解・ご回答をお願いします。

◎調査期間 6月～1月

◎回答方法 インターネット回答または郵送

◎総務課情報統計室

Tel (52) 7928

「石見潟28号」発行

江津市文化財研究会は、機関誌「石見潟」を2、3年ごとに発行しています。

第28号の特集は「江津市寺院のかくれた文化遺産」です。今回初めて全ページカラー印刷し、各寺院の文化遺産をより生々しく感じることができるようになりました。

購入を希望される人は左記までお問い合わせください。

¥1500円

申問 江津市文化財研究会事務局
(江津市図書館本館)

Tel (52) 0551

お詫びと訂正

広報5月号22ページ「アクアスイベント情報」の特別展について、田中俊晴さんの氏名の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

相談

6月補聴器修理相談会

「福祉事務所分室」会場
(選管事務局隣り)

☆3日(月) [中国補聴器]
午後1時30分～4時

☆4日(火) [深野時計店]
午前10時～正午

☆4日(火) [東神実業]
午後1時～2時30分

☆26日(水) [西日本補聴器]
午後1時30分～3時

「桜江総合センター和室」会場

☆13日(木) [深野時計店]
午前10時～正午

☆19日(水) [中国補聴器]
午前10時～11時30分

☆26日(水) [西日本補聴器]
午前10時～正午

※修理の程度により費用がかかる場合があります。

健康医療対策課障がい者福祉係

Tel (52) 7934

オレンジカフェごうつ (認知症カフェ) 開設

認知症の人とその家族、認知症に不安のある人、誰もが気軽に集える場です。専門スタッフもいます。ゆっくりコーヒーでも飲みながら、認知症のことや

医療・介護のこと、心配事などお気軽にご相談ください。

◎6月8日(土)、22日(土)

午後1時30分～3時30分

※毎月第2・第4土曜日

場 ワークくわの木江津事業所

◎認知症の人とその家族、専門職などなたでも

◎申込不要

◎100円(お茶代)

◎青山介護支援事業所

Tel (54) 3123

がんケアサロン江津

がんのことを気軽に本音で語り合う場、対話を通して不安や孤独感が和らぐような場として開催しています。お茶を飲みながらほっとする時間を共に過ごしませんか。

◎6月15日(土)

午前9時～正午

場 江津保健センター

◎がんや治療中の人やかつてがんを体験した人、その家族、医療や福祉の専門職などなたでも

◎申込不要

◎100円(お茶代)

◎世話人代表 松浦真理子

Tel 090 (8068) 7920

石見法律相談センター 一斉法律相談会(無料)

弁護士による法律相談会を次の日程で開催します。お気軽にご利用ください。

◎6月28日(金)

午前10時～正午

午後1時～4時

◎相談時間 1回40分以内

◎原則無料

※3回目の継続相談から有料(1回5千円)

◎申込方法 相談には電話予約が必要です。

申問 石見法律相談センター

Tel 0855 (22) 4514

移動ナースバンク
(就業相談会) 開催

◎6月12日(水) 午後1時～4時

※毎月第2水曜日

場 ハローワーク浜田

◎求人・求職相談、看護情報の提供など

申問 島根県ナースセンター
Tel 0852 (27) 8510

国指定天然記念物
1600万年
太古の世界へどうぞ!

石見 豊ヶ浦 資料館案内所

館長 桑田 龍三 (元島根県地学会長)

島根県浜田市国分町1980-162 ☎0855-28-0301

【開館】3月～12月(冬季1～2月は休館)

【開館時間】午前9時～午後4時

【入館料金】一般200円・中学生以下100円

ふるさとの文化、福祉の向上に努めます。

一般財団法人 いわみ文化振興会

ごうつ永島青果直販激安青果市
毎週土曜日 9:00～13:00
大好評開催中!

青果問屋 株式会社永島青果

島根県江津市都野津町 2307-18
TEL 0855-53-3777

Ziebart®

◎車のサビ止め
◎塗装表面処理(ノーワックス)
◎ルームクリーニング

ジエバート 江津

江津市敬川町2306(産業道路沿)

☎(0855) 53-3782

労働相談会

島根県労働委員会と島根労働局、島根県社会保険労務士会、島根県弁護士会などが合同で相談会を開催します。

パワハラ・セクハラ、突然解雇、賃金不払など、労働者と事業主とのトラブルを解決するお手伝いをします。

⑥ 6月30日(日)

受付時間：午前11時～午後3時

⑦ いわみーる

⑧ 無料

⑨ 労働者、事業主どちらからの相談も受け付けます。

⑩ 申込方法 事前予約者優先ですが、当日受付もあります。直接会場にお越しください。

※秘密は厳守します。

⑪ 島根県労働委員会

Tel 0852 (22) 5450

生活・仕事・お金などでお困りの人へ

様々な事情により生活に困っている人に、専門の支援員が相談に応じます。

⑫ 開設日 平日

⑬ 開設時間

午前8時30分～午後5時

⑭ 江津市社会福祉協議会

⑮ 生活支援相談センター

Tel (52) 2474

講座・研修

狩猟免許試験事前講習会と狩猟免許更新講習会

狩猟を行うには狩猟免許が必要です。すでに免許を取得している人は有効期限をご確認のうえ、必要な場合は更新講習を受講してください。

次の会場で受験ができない場合、他会場での受験も可能です。左記までお問い合わせください。

① 狩猟免許試験事前講習会

② 6月9日(日) 午前9時～

③ 総合市民センター

④ 狩猟免許試験

⑤ 6月30日(日) 午前9時～

⑥ 浜田合同庁舎

⑦ 農林西部農林振興センター林業振興課

Tel 0855 (29) 5604

⑧ 農林水産課林業水産係

Tel (52) 7957

第1回都野津文化講座

⑨ 6月23日(日)

⑩ 午後1時30分～3時30分

⑪ 都野津地域コミュニティ交流センター

⑫ テーマ「人麻呂と依羅娘」

⑬ 第一部「水墨画による紙芝居」

(朗読 今崎恵子)

・第二部「愛と別れを歌碑から探る」(語り部 小路伴子)

⑭ 都野津親和会(磯田)

Tel (53) 1219

消費税の軽減税率制度説明会

⑮ 6月10日(月)～14日(金)

⑯ 午後3時30分～午後5時

⑰ 浜田税務署2階大会議室

⑱ 事業者

⑲ 駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

⑳ 申込方法 参加を希望する人は、事前に浜田税務署へご連絡ください。

㉑ 定員になり次第、受付を終了します。

㉒ ① 浜田税務署総務課

Tel 0855 (22) 0361

② 浜田養護学校サポーター講座

浜田養護学校は、高校生以上の人を対象に、障がいについて一緒に学びながら、地域で生活する子どもたちを理解し支えるサポーターを募集しています。

今年度は年間7回の講座を計画しています。都合のつく回のみ参加も可能です。

【第1回】

③ 6月22日(土) 午前10時～正午

④ 浜田中央図書館

募集

江津市シルバー人材センター会員募集

あなたの豊かな知識と経験を社会のために生かしませんか。

◎ 業務内容 屋内・屋外清掃、窓ふきや水まわりの掃除、家庭の定期的なごみ出し、障子の張り替え、草刈りやせん定

◎ 入会条件 市内在住の60歳以上の健康で、働く意欲のある人

入会説明会

⑤ 6月20日(木) 午後1時30分～

⑥ 江津市シルバー人材センター

⑦ 筆記用具持参

※空き家やお墓の掃除も行っています。ご相談ください！

⑧ 江津市シルバー人材センター

Tel (52) 1616

有料広告

0歳からの七田式教室



0歳児～中学生
無料体験
レッスン受付中!

tel.0855-52-6800
【受付時間】火～土曜日9:00～18:00

七田式 江津本部教室
株式会社 しちだ・教育研究所

http://bit.ly/shichidaclass
七田式教室に通う 検索
和木町 真島ニュータウン内

法的トラブルで困ったときは・・・

取扱業務

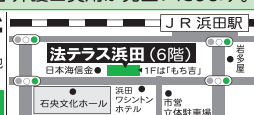
- ・多重債務(サラ金等の支払にお困りの方)・離婚・相続・高齢者
- ・悪徳商法・不動産・交通事故
- ・刑事事件など法律に関するお悩みごと全般

相談料金

- 【相談料】30分:5,000円(税別)
- ・資力の乏しい方については、法律扶助制度により相談料は無料です。
- ※正式に事件の依頼をされるときは、別途 弁護士費用が発生いたします。

法テラス浜田法律事務所

業務時間/平日9:00～17:00 浜田市浅井町1580番地(第二龍河ビル6階)
TEL.050-3383-0026



きんさい市場営農塾 参加者募集

今後農業をしてみたい人、道の駅サンピコごうつや産直市への出荷を始めてみたい人などを対象に、営農塾を開講します。
農業の経験が少ない人でも歓迎します。

◎日程 9月～令和2年8月
※12カ月、毎月2回程度の開催
◎場所 浜田市内村町

◎種まき、畑の管理から収穫まで「基礎講座（座学）」と「畑での体験学習」

◎15人（申込多数の場合は、書類にて選考）

◎実習作物 一般野菜

◎20000円（年会費）

◎7月19日（金）

◎申込 7月19日（金）
①Aしまねいわみ中央地区本部営農企画課

Tel 0855（22）8812

ふれあい農業体験塾 一般参加者募集！

金田の畑で毎年小学生の親子を対象に行われているふれあい農業体験塾が、今年も一般参加者を募集します。

年間4回の活動で、芋植えから収穫、芋コンテストを体験するほか、夏みかん狩り、そうめん流しなど楽しい活動が盛りだく

さんです。

農業を体験してみたい人、交流の幅を増やしたい人など、ぜひお申し込みください。

◎6月15日（土）（第1回目）

◎申込方法

参加希望者の住所・氏名・連絡先をお知らせください。

※当選は申込締切後、抽選にて決定し、ご案内します。

◎6月7日（金）必着

◎申込 金田ふれあいセンター
Tel・FAX（52）0704

訓練生の募集

☆ITビジネス活用実践科

幅広い職種で必要とされるIT知識を身につけ、職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナーを習得します。

パソコンを使った文書作成や表計算などの操作技術を通じて、事務処理業務の企画や提案ができる技能も習得します。

◎求職者

◎7月2日（火）～10月31日（木）

◎場所 ソコロシステムズ浜田教室

◎定員 15人

◎無料（21000円程度テキスト代など必要）

◎6月12日（水）

◎入校検定日 6月20日（木）

◎検定場所

浜田合同庁舎5階中会議室

◎選抜方法 面接試験、筆記試験

◎申込方法 ハローワークの窓口でご相談ください。
◎県立西部高等技術校（得能、大塚）
Tel 0856（22）2450

放送大学

10月生募集のお知らせ

放送大学はテレビなどにより学ぶ通信制の大学です。10代から90代の幅広い世代の約9万人の学生が、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

◎出願期間
第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで

◎資料請求
資料を無料で差し上げます。電話またはホームページにて、放送大学島根学習センターまでご請求ください。

◎入学説明会・相談会

◎7月13日（土）午後2時～

◎8月16日（金）午後2時～

※8月は個別相談を行います。

◎県立西部社会教育研修センター（いわみーる内）

◎申込 放送大学島根学習センター
Tel 0852（28）5500

大型外国クルーズ客船 船内見学会の参加者募集

イタリア船籍のクルーズ客船「コスタ・ネオロマンチカ」の船内見学ができます。

※見学会には、外国客船のため当日有効のパスポートが必要です。

◎7月7日（日）

受付…正午～午後0時30分
乗船手続…午後0時45分～

船内見学…午後1時～2時

◎受付場所 浜田ポートセンター

◎40人

◎応募方法

往復はがきに、①氏名（漢字）、②氏名（パスポート記載のローマ字）、③生年月日（西暦）、④国籍、⑤パスポート番号、⑥住所、⑦電話番号（日中連絡が取れる番号）を記入して応募先まで送ってください。一通につき、2人まで応募できます。

◎応募先

Tel 697・0062

浜田市熱田町2135・2

浜田港振興会「コスタ・ネオロマンチカ」船内見学会 係

◎6月14日（金）必着

◎申込 浜田港振興会
Tel 0855（24）7733

各病院の処方せんを受け付けます！ 各種クレジットが手数料なしでOK！！

くすりのファミリア 浜田駅薬局

■営業時間 月～金 午前8:30～午後6:00
定休日：土曜日、日曜日、祝日

TEL.(0855) 22-1516 浜田市浅井町
FAX.(0855) 22-1517 浜田駅2階

浜田医療センター2階から、連絡通路を渡ってすぐ！

くすりのファミリア
浜田駅2階

くすりのファミリア 江津薬局

■営業時間 月～金 午前9:00～午後6:00
土曜日 午前9:00～午後1:00

＜定休日＞
第2土曜
日曜、祝日

TEL.(0855) 54-1052 江津市
FAX.(0855) 52-3078 嘉久志町

国道9号線沿い 井廻医院すぐ横

くすりのファミリア
井廻医院

有料広告

いわみ自然学校

石見海浜公園に宿泊して、ウォーターリスキマネジメント教室、海体験プログラム（バナナボート他）、飯ごう、BBQ、藻塩作り、キス釣りなどを体験してみませんか。

◎小学4～6年生

◎30人

◎8月1日(木)～3日(土)

◎石見海浜公園

◎60000円

◎指導者 浜田市三隅B&G海洋センター・浜田ライフセービングクラブ

◎6月30日(日)

※申込多数の場合は抽選

◎石見海浜公園管理センター

Tel 0855 (28) 3600



イベント

芸州流田植ばやしで 花田植え体験

昭和初期から跡市地区に伝わる芸州流（広島県北広島町から伝わった流儀）の田植ばやしに乗って田植え体験ができます。

未経験者も参加可能です。もちろん見学も大歓迎！模擬店も出店し、田植え体験者には軽食を用意します。

◎6月9日(日)

午前11時～正午

※小雨決行

◎跡市町地内

◎集合場所 旧跡市小学校

※田植え体験者は30分前にお越しください。

◎20人（小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください）

◎申 跡市地区まちづくり協議会（跡市地域コミュニティ交流センター内） Tel (56) 2107

江津本町薨街道ふらり

「fulare」開催！

江津本町まち歩きイベントを開催します。今年も江津本町の歴史や町並みを楽しみながらふらりと歩いてみませんか。

今年は飛鳥から令和までの元号スタンプラリーがあります。

お団子をプレゼントします。

◎6月9日(日)

午前10時～午後3時

◎江津本町エリア

※雨天決行

◎ふらり事務局（東）

Tel 090 (7974) 7668

江津清和養護学校 学校公開週間

江津清和養護学校の教育や特別支援教育についての理解を深めていただくため、学校公開を

行います。今年度は各学部の特色もお伝えできる内容です。

◎6月17日(月)、18日(火)、20日(木)、21日(金)

※開催日によって時間と内容が異なります。詳細はお問い合わせください。

◎学校施設見学、各学部説明、授業見学、教育相談など

◎申込方法 電話またはFAX

◎6月5日(水)

◎申 江津清和養護学校（中島、永野）

Tel (52) 2613

FAX (52) 2614

第32回新日美島根支部展

新日本美術協会島根支部の会員と美術愛好家の作品を、鑑賞者と気軽に楽しめる交流の場として開催します。

◎6月18日(火)～23日(日)

午前10時～午後6時

◎パレットごうつ

◎日本画・水墨画・洋画・彫刻・能面・ちぎり絵・陶芸・人形ほか

◎無料

◎申 新日本美術協会島根支部事務局（田中俊晴）

Tel (52) 5855

「檻の中のライオン」 in 江津市

「わかりやすく面白く」と絶賛された憲法の書籍「檻の中

のライオン」の著者・榎大樹さんをお招きして、憲法を知ってもらうための講演会を開催します。

「檻の中のライオン」は、中学校向けの公民資料集にも掲載され、話題となりました。

◎6月16日(日)

午後2時～4時30分

◎蓮敬寺（敬川町）

◎大人10000円

◎高校生以下無料

◎講師 榎大樹さん（「檻の中のライオン」著者、弁護士）

◎申込方法

電話またはメールでお申し込みください。

◎申 丸山

Tel 090 (5454) 4757

◎maru-agi@iwamicatv.jp

石見海浜公園
ノルディックウォーキング

ノルディックウォーキングは効果の高いフィットネスウォーキングです。誰でもできる無理のないスポーツとして最適です。

◎6月16日(日) 午前10時～正午頃

◎石見海浜公園予約センター

◎30人程度

◎無料（ポールレンタルあり）

◎申込 左記まで電話でお申し込みください。

◎申 石見海浜公園予約センター

Tel 0855 (28) 2231

JA 江津葬祭会館

0120-52-2354

江津市和木町1136番地35

Tel 0855-52-2234
Fax 0855-52-2236

龍環花
盛花生

葬祭会館
寺院集会所

葬祭会館
寺院集会所

くらしの広場

(無料相談・断酒会・各種統計・寄付など)

G マンガで学ぶ 賢い消費生活

作 柏屋コッコ



消費者生活に関するご相談は、
消費者ホットライン

188 (局番無し)

※お近くの消費者相談センターにつながります。

G 6月の無料相談

人権相談	
江津	3日・17日(いずれも月) 9:00~12:00 市役所2階 第6会議室
桜江	4日(火) 9:00~12:00 桜江総合センター 研修室
行政相談	
江津	26日(水) 14:00~17:00 市役所1階 市民相談室
桜江	開催なし
こころの健康相談	
日時	26日(水) 14:00~16:00
会場	市役所 第6会議室
予約先	浜田保健所 TEL 0855 (29) 5550
交通事故相談	
日時	毎週水曜日(祝休日を除く)
会場	浜田合同庁舎1階
予約先	島根県交通事故相談所浜田相談室 TEL 0855 (29) 5563
サポステ浜田 就労相談	
日時	毎月第2火曜日 11:00~13:00
会場	市社会福祉協議会 面談室
予約先	島根県地域若者サポートステーション (浜田市・いわみーる1階) TEL 0855 (22) 6830
ふれあい福祉センター総合相談所	
法律相談(弁護士)	13日(木) 13:00~15:00 市社会福祉協議会 ※要予約
一般相談(江津)	28日(金) 9:00~12:00 市社会福祉協議会 ※要予約
一般相談(桜江)	18日(火) 13:30~15:45 桜江総合センター ※要予約
福祉相談(担当職員)	(月)~(金) 9:00~16:00 ※祝日・年末年始は除く 市社会福祉協議会
予約先	市社会福祉協議会 TEL (52) 6710

G 6月の断酒会

江津保健センター	
開催日	6日・13日・27日(いずれも木)
時間	19:00~21:00
桜江保健センター	
開催日	20日(木)
時間	19:00~21:00
問 佐々井勉 TEL 090 (8715) 8679 豊田康弘 TEL 080 (1904) 8154	

G 交通事故の発生状況

(4月末現在・江津警察署)

	年別	件数	死者	傷者
市内	H 31 年	12	0	15
	前年比	3	0	6
県内	H 31 年	275	9	326
	前年比	-69	1	-93



火災・救急・救助の件数

(4月末現在・江津消防署管内)

種別	火災	救助	救急
月の件数	0	2	99
年間合計	3	9	425

G 人の動き

(4月末現在・市民生活課届出分)

人口・世帯数 ※括弧内は前月比

総人口	23,551 人 (106)
男	11,058 人 (91)
女	12,493 人 (15)
世帯数	11,584 世帯 (118)

赤ちゃんの誕生

男の子	4 人	女の子	9 人
-----	-----	-----	-----

G ありがとうございます

(4月30日受付分まで)

社会福祉事業へ寄付

香典返し寄付

- ▽松江市(二宮)・長谷川淳さん(故豊子さん)▽
- 渡津・井上澄江さん(故直幸さん)▽桜江・中川隠
- さん(故登美子さん)▽江津・福島尚司さん(故定
- 子さん)▽後地・高崎明美さん(故道男さん)▽広
- 島県廿日市市(都治)・北本正義さん(故東雄さ
- ん)▽和木・井口敬子さん(故精一さん)▽千葉県
- 市川市(嘉久志)・三本松あす美さん(故八重子
- さん)▽都野津・吉村和三弘さん(故ヒロ子さん)▽
- 波子・川村由美子さん(故美夫さん)▽二宮・平野
- 浩昭さん(故利弘さん)▽敬川・河野博さん(故房
- 子さん)▽都野津・坂本茂さん(故定子さん)▽和木
- (江津)・福富直巳さん(故美壽子さん)▽和木・山
- 田忠勝さん(故ミツエさん)▽二宮(川平)・池田隆
- 司さん(故一義さん)▽桜江・加藤哲さん(故坂根
- 次子さん)

一般寄付

- ▽桜江・岡本満さん▽嘉久志・ライオンズクラブ
- 国際協会336—D地区 3R1Z ZC 七田厚さん

- ※掲載をご了承いただいた人について掲載し
- ています。印刷上表記できない漢字は、常用
- 漢字などに置き換えています。

江津市社会福祉協議会 (TEL 52-2474)

電話法律相談常時受付!(無料)

佐和法律事務所 TEL.0855 24-1366

所長弁護士 佐和洋亮は、浜田高校S36年卒業、弁護士歴46年です。

- 取扱事件
- 借金のこと(サラ金などからの催促) ○交 通 事 故
 - 会社関係(代金請求、会社経営問題など) ○相 続
 - 離 婚 ○不動産(借地、借家など) ○その他の法律問題

料 金

- ・電話や来所による簡単な相談は無料。
- ・相談料(基本)30分5,000円(消費税別)
- ・裁判所への手続きなどの費用は当事務所の
- 報酬規定によりますが、分割払い可能です。

〒697-0031 浜田市紺屋町43番地5 オリビアルビル2階

【東京事務所】〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目11番9号 コンシェルシア虎ノ門704

TEL. 03-35591-0082



ま心でご奉仕 年中無休☆24時間受付

うえの葬祭

自宅葬:会館葬:社葬:神式葬ほか

本 社:浜田市熱田町 TEL 0855-26-0650

江津市都野津町

江津市渡津町(9号線沿い)

江 津 会 館

江の川ホール

TEL(0855)

TEL(0855)

《約200席》

54-3225

《約120席》

54-1004

有
料
広
告



波子を満喫する春のひととき

波子春祭りが5月12日に波子町ふれあい広場でありました。石見神楽波子社中の上演の場として、そして、地域の人との交流を目的に開催しており、今年で7年目となります。地元のグルメと様々なステージが楽しめるイベントです。

ステージでは、ダンスや大衆演劇、石見神楽波子社中による神楽などが披露されました。地元の人による飛び入りコンサート、〇×ゲームもありました。〇×ゲームでは、「波子駅が今の姿に改修されたのは2010年か?」といった波子ならではのクイズを出題。正解して全身で喜びを表現する参加者の皆さんに、会場はとても盛り上がっていました。



地域の伝統を引き継ぐ市山ふるさと祭り

4月28日、平成最後の日曜日に「第8回市山ふるさと祭り」が市山地域コミュニティ交流センター体育館で開催されました。

市山婦人会による「千丈溪おどり」から始まり、地元社中による神楽、桜江中学校吹奏楽部による吹奏楽演奏、地域住民によるバザーが行われ、地域内外から多くの人が訪れ楽しんでいました。

主催する市山芸能保存会会長の渡辺孝広さんは、「この祭りは4年に1度開催するもので、地域の活性化とこれまでの伝統を引き継いでいくために、今後も開催していきたい」と話しました。



江津工業団地に 日本光研工業が進出

日本光研工業株式会社の島根工場が江津工業団地に完成して日本光研島根株式会社としてスタートし、4月25日に竣工式を行いました。

日本光研工業株式会社は、自動車の塗装や化粧品などに使うパール顔料を製造する国内で唯一のメーカーです。

このたび完成した島根工場では、主力製品である自動車外装塗料やプラスチック用途のパール顔料の生産を予定しています。



帰省客でにぎわった、川戸わいわい市

「なんでもかんでも わいわい市」が5月5日に川戸地域コミュニティ交流センター体育館で開催されました。子どもの日を盛り上げ、また、連休で帰省した人と一緒に「わいわいしゅーや」ということを目的に、川戸地域コミュニティ協議会が主催。今年で3回目を迎えました。

ヨーヨー釣りなどの子どもの遊び場や、子ども用品、採れたての新鮮野菜、手作り惣菜などのバザーがあり、訪れた人でにぎわいました。山野草同好会展示会も開かれ、丹精込めて育てた作品が並べられていました。連休を利用して帰省した人も多く、久しぶりの再会に話の輪が広がる場面も見られました。

笑顔で楽しく認知症予防

懐かしい小学校時代を思い出しながら楽しく認知症予防ができるよう、小学校ならぬ`笑、学校として「嘉久志町立脳活笑学校」が昨年から開校しています。嘉久志まちづくり推進協議会が健康で楽しく暮らせるまちを目指して行っている取り組みの一つです。

4月22日に今年度の入学式が開催されました。4人の新入生と在校生23人の皆さんが、脳活笑学校の校歌斉唱を歌い、学校生活を懐かしみました。

脳活笑学校は、しちだ式脳トレーニングを活用して、指の運動や絵を見て記憶するゲーム、パズルなどの内容を週に一度行います。生徒の皆さんは歓談しながら、ゲームなどに取り組み、笑顔が絶えない授業となっていました。



新しい時代、浅利の海をきれいに

5月1日、「新しい時代の幕開けに、皆で海をきれいにし、気持ちのよいスタートを切ろう」と浅利海水浴場で清掃活動が行われました。

この活動は、有志の皆さんが「浅利ビーチクリーンプロジェクト」として企画し、江津の宝である自然を改めて知り、参加者同士がつながることで清掃活動が市内に広がってほしいと始めました。

市内外から36人が参加し、プラスチックごみを拾ったり、大きな流木を運んだりしてたくさんのごみを拾いました。集めたごみは100袋にも及び、浅利の海は美しい姿を現しました。清掃後の白い砂浜を見て、参加者の皆さんは晴れ晴れとした笑顔を浮かべていました。



長谷の山あいには風光る

「風の国長谷デー」が5月3日に開催されました。

平成9年の風の国オープン時から、地域を挙げて風の国を盛り上げようと長谷地区振興協議会が主催しており、今年で23回目を迎えます。

ステージでは、長谷地区郷土芸能保存会の皆さんによる田植えばやし、地元の神楽社中による神楽が披露されました。

今年は、広島県から和太鼓の演奏グループ「和恩」の皆さんも出演し、力強い音色を響かせました。

晴れ渡った空の下で奏でられる田植えばやしや神楽に、帰省客や地元の皆さんは明るい表情で見入っていました。



GO▶GOTSU! わくわく研究所



江津市教育の魅力化プロデューサー

江上 尚

第2回

[教育の魅力化事業って何するの?]



和元年、新しい時代の幕開けです。今回は、教育の魅力化事業の具体的な取り組みをご紹介します。

本事業の目的は、「GO▶GOTSU! 山陰の『創造力特区』へ」を実現するための若者を育てることです。

その手段として、「創造力の源泉となる好奇心・興味・関心を育むキャリア教育」を公立の保・小・中・高校で展開します。具体的な取り組みとして、特定非営利活動法人キープ・ソーン21が開発した「わくわくエンジン® 発見プログラム」を活用します。

キャリア教育とは?

子どもがいる家庭では、「あなたは将来何になりたいの?」「野球選手!」といったやりとりが、一度はあったかもしれません。このとき、「よし、甲子園出場常連校のA高校へ進学させよう。けれど学費がかかりそうだな」と思うのか、「野球選手のどんなところが好きなの? 野球のどんなところがわくわくするの?」と子に問いかけるのかで、その後の人生が大きく変わります。

「好きなことを仕事にしたい!」と思う一方で、有名な会社などに就職したり、難関大学に進学したりすると、どこかで安心するものです。

けれど、昔も今も、子どもたちが活躍する未来に、どんな職業があるのか、またはなくなっているのかなんて、予想すらできないでしょう。

「職業」を起点とするキャリア教育の限界と、18歳人口の市外・県外流出の真因は、事業所数が少ないという市の置かれた環境を理解する必要があると。

それを超えるために、「そもそも、なぜその職業を目指すのか、なぜその大学へ進学したいのか」を深掘りする、自分自身の「生き方、大切にしたいこと」を知ること、が、本事業の目指す「好奇心」起点のキャリア教育です。

わくわくエンジン® 発見プログラムとは?

好奇心(わくわくするもの)を刺激すれば、人は主体的に学ぶようになります。カブトムシのかつこよさに、わくわくして、世界中のカブトムシを調べまくる小学生の自由研究のように。知識は与えられて暗記するものではなく、自らの意思で獲得するものです。

「やりたくないことを仕事にする」のではなく、「やりたいことを仕事にする」ために、「自分がわくわくすること」を可視化してみましょう。

プログラムでは、自分の「好きなもの」をビンゴゲームで書き出して、「わくわくすること」を導き出します。わくわくすることを起点に、世の中にはどんな仕事があるかをたくさん知ることができ、今はない仕事を、新たに創り出す。ことへの意欲が湧きます。

わくわくナビゲーター養成講座を開催

わくわくエンジン発見プログラムを都野津地区にある複数のモデル校にて実施します。令和2年には、市内全域へと徐々に拡大する予定です。

プログラムは、地域に住まう人・地域で働く人・地域で学ぶ人が、地域の子どもたちに提供する仕組みです。それは、学校で過ごす時間以上に、家庭や地域で過ごす時間が長く、地域社会で子どもを育てるという意識をより強く持つてもらいたいからです。何よりも、プログラムに関わり、わくわくしている市民が一人でも増えることこそが、創造力特区を実現することにつながるのです。

「わくわくナビゲーター養成講座」の受講者を公募します。養成講座修了後、モデル校へ出向き、プログラムのお手伝いをしていただきます。詳細は、7月号にて発表します。



ごうつかレンダー

6月

6月4日～6月10日は、歯と口の健康週間です！
「いつまでも 続くけんこう 歯の力」

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1 ● 県高校総体ハンドボール競技大会 ● ベテランテニス春季ダブルス大会 ● 中国ろうきん杯学童野球大会・市予選 ● アジ祭り
2 ● 全日本バレーボール小学生石見地区ブロック大会 ● 国体軟式野球大会ブロック予選 ● 虹の家祭り ● 江津地区市民一斉清掃 (22)	3 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (川越地区) ● 役 人権相談 (27)	4 ● 休館日 ● 子宮頸がん・乳がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (谷住郷地区) ● 赤ちゃん登校日 (19) ● 人権相談 (27)	5 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (市山・長谷地区)	6 ● 休館日 ● 定休日 ● 子宮頸がん・乳がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (川戸地区) ● 断酒会 (27)	7 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (江津本町・金田・川平地区)	8 ● 市中学校総合体育大会 ● オレンジカフェごうつ (23)
9 ● 胃がん検診 (青山自治会館・市役所) ● 肺がん (結核) 検診 (浅利・島の星地区・市役所) ● 中日日本軟式野球1・2部大会市予選 ● 和木ロシア祭り ● 跡市花田植え (26) ● 江津本町薔街道ふらり (26)	10 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (渡津・松川地区)	11 ● 休館日 ● 子宮頸がん・乳がん検診	12 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (都野津・二宮地区)	13 ● 休館日 ● 定休日 ● 子宮頸がん・乳がん検診 ● 法律相談 (27) ● 断酒会 (27)	14 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (跡市・二宮地区)	15 ● PTNA ピアノコンペティション ● 市中学校ハンドボール大会 ● かわピコまつり ● がんケアサロン 江津 (23)
16 ● PTNA ピアノコンペティション ● 県高校野球連盟審判講習会 ● シニア・テニス夏季ダブルス大会 ● カーツ杯ソフトバレーボール大会 ● かわピコまつり	17 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (渡津・浅利地区) ● 役 人権相談 (27)	18 ● 休館日 ● 子宮頸がん・乳がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (波積・都治・黒松地区) ● 新日美島根支部展 (26) ● 一般相談 (27)	19 ごうつ食育の日 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (和木・敬川地区、パレットごうつ) ● 新日美島根支部展 (26)	20 ● 休館日 ● 定休日 ● 子宮頸がん・乳がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (嘉久志地区) ● ラジオ体操講習会 (19) ● シルバー人材センター入会説明会 (24) ● 新日美島根支部展 (26) ● 断酒会 (27)	21 ● 子宮頸がん検診 ● 肺がん (結核) 検診 (波子・有福温泉・二宮・敬川地区) ● 新日美島根支部展 (26)	22 ● 県中学校ハンドボール大会 ● オレンジカフェごうつ (23) ● 新日美島根支部展 (26)
23 ● 県中学校ハンドボール大会 ● 市長旗親善野球大会 ● 休日開場日 (22) ● 島 休日開場日 (22) ● 都野津文化講座 (24) ● 新日美島根支部展 (26)	24 ● 子宮頸がん検診	25 ● 休館日 ● 子宮頸がん・乳がん検診	26 ● 子宮頸がん検診 ● 役 ところの健康相談 (27) ● 役 行政相談 (27)	27 ● 休館日 ● 定休日 ● 子宮頸がん・乳がん検診 ● 断酒会 (27)	28 ● 子宮頸がん検診 ● 赤ちゃん登校日 (19) ● 役 一斉法律相談会 (23) ● 社 一般相談 (27)	29 ● 中国ろうきん杯学童野球大会ブロック予選
30 ● 休館日 ● 清吟堂吟友会島根県西部地区吟士権大会 ● 中国ろうきん杯学童野球大会ブロック予選	◎各記号の意味 ● 市役所 ● 人権啓発センター ● 島の星クリーンセンター ● エコクリーンセンター ● 江津保健センター ● 桜江総合センター (桜 桜江保健センター) ● 桜江コミュニティセンター ● 川戸地域コミュニティ交流センター ● 中央公園 ● 総合市民センター ● 江津市図書館 ● パレットごうつ ● サンピコごうつ ● 子育てサポートセンター ● じばさんセンター ● 社会福祉協議会 ● 済生会江津総合病院 ● 市内その他会場 ※カッコ内の数字は、記事掲載ページ。					

Go-Con2019

江津市ビジネスプランコンテスト

今年で
10周年!

江津市の未来を切り開くビジネスプラン

お待ちしております!



応募締切

8月6日(火)

正午必着

募集テーマ

- ・江津市の課題解決につながるビジネスプラン
- ・江津市の地域特性を活かしたビジネスプラン

大賞・賞金

100万円

応募条件

プランに本気で取り組むという情熱のある人
(市内外問わず応募いただけます)

提出書類

- ・応募フォーム
- ・資金/収支計画書

一次審査会

締切後に書類による一次審査を行います

最終審査会

12月15日(日)

提出先

NPO法人てごねっと石見

メール: go-con@tegonet.net

「Go-Con2019 担当者」あて

件名「プランタイトル(お名前)」

郵送: 〒695-0011 島根県江津市江津町1517-35

問 地域振興室地域振興係 Tel (52) 7926

編集部だより

江津市の中心部を流れる1級河川「江の川」は、昨年の豪雨災害のような「水害」のイメージが強いですが、昔から鮎やスズキ、サクラマスが遡上する川として有名です。

河口域や港、サーフでは、アジやキス、ヒラメ、チヌなど多くの魚種が生息するため、GW中も多くの釣り人が県内外から訪れ、にぎわっていました。

私も、小学生の頃から釣りが好きで、川でスズキ、溪流でヤマメを狙うルアーフィッシングにはまっています。でも、毎回釣れるわけではないので、釣れなかった時の言い訳は、「釣れなくても楽しいのが釣り」です。(松島)

連休中、平成最後の結婚式に参列するため九州へ行ってきました。

前々々任者の広報時代から、九州には広報紙を交換し合っている市町があります。案内板やカーナビで、その地名を見つけるのがドライブ中の楽しみでした。前から気になっていた熊本県の江津湖。今回は行けなかったため、旅行へ行くときに立ち寄りたいです(佐々木)